

# 第1回多賀城市子ども・子育て会議録(要約版)

□日 時 平成25年8月26日(月) 13時30分から

□場 所 3階 第1委員会室

□次 第

1 委嘱状交付

2 あいさつ 菊地市長

3 委員紹介

出席者名簿順に、司会からお一人ずつお名前をご紹介した後に、簡単にご挨拶をしていただいた。

## ○学識経験者

東北学院大学教養学部地域構想学科教授 増子正様

こんにちは、増子でございます。多賀城市の第5次総合計画や地域福祉計画の策定に関わらせていただきました。今回は多賀城市子ども・子育て会議ということで、先ほど市長さんからお話ございましたけれども、人口も増えており、県内出生率も1位ということです。子どもの声ができるまちというのは、きっと活気があるまちでしょうから、子育てをしながら働ける、また多賀城の経済の活性化にもつながると思います。いろいろ勉強させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

宮城学院女子大学学芸学部児童教育学科教授 磯部裕子様

宮城学院女子大学の磯部と申します。こんにちは。今日は幼稚園の園長先生や保育所の先生もたくさん出られておりますけれども、むしろ、日ごろより私どもの学生たちもお世話になり、ありがとうございます。

私は大学で、保育学、幼児教育学を専門にしております。このたび、子ども・子育ての新しい三法ができ、まさに国の子育て制度が大きく変わろうとしているときであります。そういうときに多賀城市がどういう選択をして、どういう制度を作っていくのか、そして子どもたちの未来にどういう保障をしていくのかが問われていると思います。私の力でどのぐらいお役に立てるかわかりませんが、皆様方と一緒に、子どもたちの希望が

持てるような制度をつくるためのお役に立てればと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

## ○市内幼稚園

高崎幼稚園理事長 根來宣昭様

皆さんこんにちは。多賀城高崎幼稚園の園長の根來と申します。私は多賀城市内の幼稚園連合会の会長も務めさせていただいておりますので、この委員に推薦していただいたんだろうと思います。

私は毎日、幼児、子どもたちを眺めておりますが、家庭の幸せのために、お母さんたちが外に出て働くわけですが、0歳から、4歳、5歳までは、家庭の中でお母さんの愛情を受けて成長していくのが基本だと思います。そのギャップをどう埋めるかを考えていきたいと思っています。会議の内容を楽しみにしております。よろしくどうぞお願いします。

八幡花園幼稚園園長 鎌田俊昭様

鎌田です、よろしく申し上げます。この数年、私立幼稚園は国の政策のいろいろな方針をもって右往左往していました。子ども・子育て関連三法が通ったので一定の方向性が出たわけです。幼保一元化を目指していたはずが、5つぐらいのパターンになった。また、それで我々も振り回されそうですが、今後どうなっていくか、この会議を通して勉強させていただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

## ○私立保育所

多賀城泉保育園園長 川崎秀和様

皆さん、こんにちは。多賀城泉保育園の川崎と申します。ただいま鎌田先生のほうからお話がありましたように、本当に右往左往というか、この先どういうふうな変化をとげるのか全く不安な状態です。そんな中で私もこの場をお借りしまして、勉強の場とさせていただきたいと思っています。どうぞよろしく申し上げます。

あかね保育所所長 中鉢義徳様

中鉢でございます。よろしく申し上げます。保育所の所長となって、4年半とまだ経験が浅うございます。また、宮城県の子供会育成連合会の会長を5月まで務めておりました。小学生、中学生、高校生のジュニアリーダーの育成、社会人、大学生のシニアリーダーの活動等、子どもにはずっと携わってきました。

多賀城市の子どもは、やはり幸せだということを実感できるような、子ども・子育て会議にしたいと思っております。皆さんの意見を聞きながら、多賀城市民のために何ができるのかを考えながらやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

浮島保育所所長 菊地智恵子様

菊地といいます、よろしくお願いいたします。私は、この会に参加するに当たって、1つは、震災で桜木保育所や認可外の先生方が命をかけて子どもを守ったという経験から、命を守る基準というか、そういうことを計画に定めていくことが多賀城市ではすごく重要だと思っております。

それからもう一点は、私どもの保育所で一時預かり保育などをやっており、すごく利用者が多いわけですが、出産や育児のストレス、お子さんの発達など、いろいろな悩みを抱えたお母さんたちのお話を聞くと、子育て中のお母さんは本当に大変だと思っています。これから子育て不安を解消できるような支援事業を検討していく中で、お母さんたちが本当に安心して子育てできる、子どもたちも本当に健やかに成長できるように、皆さんと話し合いながらつくっていききたいと思っております。よろしくお願いいたします。

#### ○認可外保育所

おおぞら保育園園長 黒川恵子様

皆さん、こんにちは。私もただいま菊地先生のおっしゃったとおり、若いお母様が安心して預けられる子育ての応援をしたいと思っています。この会議でいろいろ勉強させていただきながら、一助になればいいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○市内小学校代表

天真小学校校長 相澤日出夫様

こんにちは。天真小学校校長の相澤日出夫と申します。経験上というか、職業柄、子どもたちが落ちついているか落ちついていないか、根本的に家庭に要因が大きいのではないかと考えております。その家庭が小学校に入ってくるまで落ちついていれば、あるいは親子の関係がしっかりできていれば、子どもたちは十分落ちついて学校生活を送ることができるということを踏まえると、どれだけ大事な会議なのかということを改めて考えさせられました。ここで小学校以前の子どもたちの育て方を考えていただけるということで、たくさんの勉強をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

#### ○子育て支援団体

多賀城市父母教師会連合会会長 河野優子様

多賀城市父母教師会連合の会長を今年させていただいています、東豊中学校PTA会長の河野と申します。どうぞよろしくお願ひします。肩書的には連合会の会長ですが、私も自分の子どもにしてみればお母さんで、子どもの友だちにしてみれば、ただの友だちのお母さんで、現在も働きながら一生懸命子育てをしている最中ではす。この会議が、私のように働きながら子育てをしていく家庭にとって、よりよい、住みよいかたちになればということで会議に参加させていただきました。一生懸命頑張らせていただきますので、どうぞよろしくお願ひします。

一般社団法人地球の楽好代表理事 小柳明子様

皆さん、こんにちは。一般社団法人地球の楽好の代表理事、小柳と申します。もともとはAMC、アクティブマザーズコミュニティという団体で子育て支援と子どもの健全育成活動に携わらせていただいております。現在は、仙台市や石巻市などの被災地域に絵本バスの巡回なども行っています。

いろいろな地域で子ども・子育て会議が開催されているが、多賀城市ならではのものを作っていかねばいけなと特に感じています。また、お母さんたちだけの子育て支援は限界があります。地域のいろいろな方々に携わっていただかねば、本当の子どもの健全育成はできないと思います。今回、こういう形でご協力をさせていただく機会を設けていただいで本当に感謝しております。よろしくお願ひいたします。

#### ○子どもの保護者を代表する市民委員

山本宣恵様

皆さん、こんにちは。山本と申します。現在、年中の男の子と小学2年生の男の子の母親です。私は独身時代、児童養護施設の指導員と市社協で障害者福祉に携わっていましたが、結婚を期に関西からこちらのほうに転勤してきて、全く頼る親もいない、知らないお友だちばかりというところで子育てを始めて、子育てサポートセンターに足を向けるようになって少しずつ友だちができ、いろいろなことがわかるようになってきました。現在はファミリーサポートセンターのサブリーダーとして活動させていただいております。また、自宅で個人塾として発達に遅れのあるお子さんの支援もさせていただいておりますので、そのような視点から微塵ですが、力になればと思ひ応募させていただきました。よろしくお願ひいたします。

服部典子様

皆さん、こんにちは。私も子育て支援ということで応募させていただきましたが、現在、3歳になる双子の母親です。今、目の前にいらっしゃる先生方に保育所に入るとき、ご相談に上がった園長先生方もいらっしゃって、こういう場に立たせていただけるというのはすごく光栄だと思っております。子育てをしていると、いろいろな悩みですとか、難しいなと思う面がたくさんあります。子どもころから多賀城市で育てておりますので、少しでも力になればと思って今回参加いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○市内労働者の代表

多賀城地区労働福祉連絡協議会 大滝 淳様

皆さん、こんにちは。東北緑化環境保全環境分析センターの大滝と申します。どうぞよろしく申し上げます。私は、今回、労働者の代表として、それから、服部さんと同様、私も実は一卵性の双子の男の子の父親です。今はもう27歳になって、子育ては終わりましたが、そういった観点から何かお役に立てればと今回参加させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○市内の事業主代表

多賀城地区工場地帯連絡協議会 伊藤光子様

皆さん、こんにちは。多賀城工場地帯連絡協議会の事務局で、ソニー仙台テクノロジーセンターの伊藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私も子育てのキャリアは長く、子どもも義務教育は終わりましたが、今振り返りますと、本当にいろいろなことがあったとつくづく思っております。これまでの企業婦人としての経験をベースに、ソニーの社員のみならず、工場地帯で働くママさん、パパさんがもっと安心して子育てができるように、皆さんの意見をここの場に反映して、勉強させていただきながら務めていきたいと思っております。

個人的には塩竈市で託児ボランティア活動にも参加しております。子育てにはとても興味があり、赤ちゃんも大好きなので、このような会議に参加できたことを光栄に思っております。よろしくお願いいたします。

#### ○事務局側の出席者を紹介

#### 4 会長、副会長の選出

「事務局一任」の声により、但木課長が事務局案を説明。委員全員から拍手があり、事務局案のとおり決定した。

○会長 東北学院大学教養学部地域構想学科教授 増子 正氏

##### 【推薦理由】

多賀城市第5次総合計画のまちづくり懇談会の健康分科会のファシリテーター、多賀城市の震災復興計画の検討委員、多賀城市地域福祉計画、障害者計画の策定委員長など、多賀城市の各種計画策定にお力添えをいただいた。

○副会長 宮城学院女子大学学芸学部児童教育学科教授 磯部裕子氏

##### 【推薦理由】

多賀城市の保育士研修会の講師を昨年度から依頼。みやぎ・わらすっこプロジェクト代表として、被災地の幼稚園、保育所の再生を目指し、現在も支援活動を行っている。特に、桜木保育所の被災に当たっては、平成24年2月に保育所の再会の会を催し、ご支援をいただいた。また、本年6月に桜木保育所お別れ会を実施し、その際にも絶大なご協力、ご支援をいただいた。

#### ○会長あいさつ

あらためまして、増子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。実は、私は子ども関係は余りといえますか、専門ではございません。私の専門は地域福祉です。例えば子育て支援をする場合、どこか1つの機関がお子さんの事業をするということではなくて、地域のいろいろな社会資源がどんなふうに関わっていくのか、そんなことを考えていけると思っています。

多賀城市は、仙台からもすぐで、交通の便も国道は走っているし、電車も東北本線と仙石線ということで大変アクセスもいい。また、非常に古い歴史があり、景観のいいまちです。多分、外から仙台圏に移ってくる場合には非常に魅力的なまちなのかなと私は思っております。多賀城がどれだけ子育てしやすいまちになるか。安心して子育てをしていけるのか。多賀城に転入してきた方が、このまちで子育てして、このまちに住み続けたいと、人口定住にまでもつながるようなことが、実は子育て支援という中に関わってくると思っております。皆さんのさまざまなお知恵を拝借しながら、多賀城ならではの計画がつくっていけるように努力してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## ○副会長あいさつ

先ほど、園長先生からも話がありましたが、このたびの子ども・子育て支援新制度を国が成立させるまでには本当に紆余曲折があり、私も関係者として、一体どうなるんだろうという思いをしながらここ数年を過ごしてきたように思います。ようやく法律が通りましたが、実はまだまだ未定のところがたくさんあります。子ども・子育て会議を各市町村でつくるということは、ある意味、それぞれの地域にふさわしい制度を充実させ、その地域の子どもたちが、本当にその地域に見合った生活ができるように、それぞれ知恵を出し、努力しながら子育てをしていきたいと思います。ということだったかと思っています。そういう意味では、この会議でどういう方向性を決めるかが非常に重要だと思っています。実は私、他地域の子ども・子育て支援会議のお手伝いも若干させていただいていますが、多賀城市のこの会が一番早い開催でした。実はまだ第1回目の会議の日程も決まらない、どうしたものかと思っていらっしゃる市町村がたくさんある中で、早々とこの会議を開催して、いろいろ議論をしていこうということにスタートを切られたことに、多賀城市長さんをはじめ、スタッフの皆様には本当に敬意を表する次第です。ぜひ、私も力不足ではありますが、先生方、それから皆さんと一緒にこの会議を盛り上げていきたいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

5 諮問 資料1の諮問書を菊地市長から増子会長に手渡した。

## 6 議事

- (1) 多賀城市子ども・子育て会議の運営について  
資料1から資料8に基づき事務局が説明  
資料4多賀城市子ども・子育て会議運営要領を決定
- (2) 子ども・子育て支援新制度の概要について  
資料9に基づき、事務局が説明
- (3) 多賀城市の子育て支援に係る事業等の現状と課題について  
資料10に基づき、事務局が説明

### 【質疑、意見交換】

会長：事務局から、「子ども・子育て支援新制度概要について」と、それから「多賀城市子育て支援に係る事業等の現状と課題」について説明をしていただきました。ただいまの質問について、委員の皆様からご質問などございませんか。〇〇委員どうぞ。

委員：スケジュールの説明があった。この制度は消費税を財源とするが、増税については「今すぐ値上げすべきである。」という意見と、「今、値上げはまずい。」という意見の2通り

の考え方があり、揺れ動いている。この会議はとても有意義だが、増税の有無によって今後のスケジュールに変動はあるか。それとも、その動きにとらわれず、このまま進むのか、そのあたりはどうですか。

会長：事務局、お願いします。

事務局：消費税増税について、国は今日から会合が始まるが、さまざまな議論があることは承知している。我々行政としては、平成27年4月から開始できるような準備を進めざるを得ない。今後必要な資料を提供させていただくので、議論をお願いしたい。

会長：委員、よろしいですか。それでは、〇〇委員。

委員：現状の保育所の利用人員や待機児童数はよくわかった。すくっぴープランの調査項目の中で、「もっと保育所があれば働きたい」という意見が多くて驚いた。このような要望があれば、もっと実情に即した議論ができると思った。それから、就学前の子どもが育つ場所として、お子さんの4割が家庭内保育ということだが、もっと詳しい説明をお願いします。

会長：では、事務局、お願いいたします。

事務局：0歳から5歳児までのお子さんの総数のうち、家庭内保育児童が41%いるということです。

事務局：5歳児の施設の入所率は99%であり、ほぼ100%に近い。3歳児になると81%。2歳児は32%。1歳児は27%。0歳児が11%ということで、4割の内訳は3歳未満児が多いという統計結果です。

事務局：年齢別もあるとわかりやすかったですね。

委員：そうですね。5歳児で施設に入っていないお子さんの数かと思いました。

事務局：5歳児はほぼ100%施設に入っているということです。

委員：わかりました。

会長：事務局は、次回あたりに、もう少し詳細な資料を出していただけませんか。

事務局：わかりました。

事務局：まだ〇〇委員の1点目の質問に答えていません。

委員：保育所に預けて働きたいという数がわかればもっと現実的かと思います。

会長：事務局、データはございますか。

事務局：今回のニーズ調査の中であらためて需要量を把握していくこととしています。

委員：一時保育を実施して感じるが、やればやるほど保育需要は拡大します。

会長：よろしいですか。それでは、〇〇委員どうぞ。



委員：新制度において認可外保育所が小規模保育施設として認可できるかどうかは国から詳細な情報が示されていないということだが、準備期間も必要である。逆に、こちらから質問することはできますか。

事務局：施設の運営基準や事業の認可基準は、現在、国の基準検討部会で検討中である。また、今日は同時並行的に県において説明会が開催されている。どの程度新しい基準が示されているか。新しい情報があれば逐一御報告させていただき、認可外保育所の皆様とタイミングを見計らいながら意見交換の場を持つ予定があります。

会長：そのほかいかがですか。特にございませんか。

委員：待機児童数が平成25年度は70人の増加に転じたとあるが、私の保育園はここ数年定員割れしている。西部と東部では状況が異なると思う。70名の内訳はありますか。

事務局：待機児童70名のうち89%、62名は3歳未満児である。地域のバラつきについては、最近市内全域に分散しているのが特徴です。

委員：実感としてあまりないです。

事務局：4月1日現在泉保育園は4名、浮島保育所は15名、すみれ保育園は13名、大代保育園は8名というふうに、極端に西部地区に偏りがあるわけではないと思います。

委員：自分の保育所の待機児童数の情報は、全くいただけていないです。

会長：次回、詳しい情報を提示していただくということによろしいですか。

事務局：次回と言うよりは、資料が揃いましたらできるだけ早いうちに送付をさせていただきます。

会長 わかりました。

委員：もう一つよろしいですか。40延長保育事業ですが、こちらには18時から19時まで利用する場合に利用料が発生し、早朝保育のみの場合は利用料が発生しない。保護者からすると無料だから使っているのかという話になる。それから、利用料でなく、間食費として徴収しています。

事務局：③の利用料は、間食代に訂正したいと思います。

委員：間食はいらぬから延長保育を利用したいという要望があります。

会長：よろしいですか。〇〇委員どうぞ。

委員：障害児の放課後児童クラブはこの会議では議論しないのですか。今年、私の保育園には対象児童が3人いるが、児童デイが満杯で預けられないから仕事をやめなければならないという切実なお話がある。障害児保育だけでなく、就学後も連続的な支援を行うということがこの会議の趣旨だと思います。

会長：事務局、お願いします。

事務局：太陽の家のところで説明したが、現在、太陽の家を平成27年4月を目途に児童発達支援センター化しようと作業を進めています。これまで統合保育を行ってきたが、それは止めるという選択をしました。それは、サービスを低下させるということではなく、気になる子を含めた障害児を未就学に限らず年齢を上げて、トータル的に支援する施設として切替えるということです。この会議と全く関係ないわけではないが、特化して太陽の家のプロジェクトの中で検討しております。太陽の家の園長が所用で出席できませんでしたが、全体的な子どもの施策の一部として議論するのは構わないです。太陽の家の制度が決まったらこの会議に報告させていただきます。保育所や幼稚園に障害がある子どもが増えてきているので、太陽の家の専門スタッフが出向いて指導していくことも検討中です。障害児を受け入れる施設を増やすかどうかは別の席で議論を進めさせていただきます。

委員：できるだけ明文化してください。学童の指導員も大変だという記載があります。そういうお子さんを送り出す私たちも大変さが理解できます。

事務局：仙台市のアーチルに何度も足を運び、状況を聴いているが、児童福祉法に規定する18歳までは行政が支援するが、それ以降のサービスがほとんどありません。20歳前後の親御さんからの相談が増えているとのこと。そういった部分も私たちは検討する必要があります。年齢を問わず、生涯を通じた相談のあり方を太陽の家の制度の中で検討していく予定です。

会長：ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。〇〇委員。

委員：放課後児童クラブは18時までだが、延長を議会で検討されていると聞いているが、これはどうですか。ファミリーサポートでも18時に学童にお迎えに行き、その後にお預かりという件数が増えていて、会議でもいつも話題になっています。

会長：事務局、お願いします。

事務局：おっしゃるとおり、留守家庭児童学級の預かり時間の延長については議会からも質問が出ております。2市3町の中でも立地条件によって預かり時間が18時だったり18時半だったりという状況です。本市の場合、仙台に近いという立地条件のため、11時間以上学校にとどまっている事に対する子どもへの影響を考えた時に、なかなか延長に踏み切れないという実情です。子どもの生活のリズムを考えた場合、一定の早い時間に家庭に帰り食事をする、睡眠をとることが大事であると考えています。18時半にしなくとも、18時に遅れてくる方が多いので、指導員に残ってもらってお迎えを終了している状況であることから、延長までは考えておりません。引き続き検討はしていくが、基本的な考えとして御理解いただきたいと思います。

会長：よろしいですか。そのほかいかがですか。〇〇委員。

委員：今の説明をうかがって、すごく疑問を感じた。保育所は朝7時から19時まで預かっていただけるところがあります。年齢の小さい子のほうが保育時間が長くて、小学生は認められないというのはすごく不思議な感じがします。

事務局：そういう考えもあろうかと思えます。また、さっき課長が説明したように、子どもをどうやって育てることが適切なのかということを議論しなければいけないこともあります。最終的にはニーズ調査の中で量的なものも把握しなければなりません。少数意見を聞いて19時まで延長すればいいということだけではありません。現在の制度をどうやって改善するかをこの会議で検討していくことになるので、ぜひ忌憚のない御意見を頂きたいと思えます。

委員：幼稚園も預かり保育をやっていて、8時前になると早い子が登園し、夜18時半まで預かっております。考えてみると親との接触の時間は3時間から4時間未満です。幼児教育としてはあまり望ましくないですが、ニーズがあるので仕方がない部分があるので預かっています。親子がいる時間は長くしてほしいと思えます。市も同じ考えだと思うが、幼稚園ですらこういう現状ですから、12時間預かる保育園では親子と一緒にいる時間は無いに等しいのではないかと思います。朝起きてすぐ保育所に来て、家に帰ったらすぐ寝るという感じだと思います。

会長：〇〇委員どうぞ。

委員：私も子どもが3人いて、働きながら子どもを育ててきました。保育所のお迎えの時間や学童のお迎え時間を気にしながら働いていたが、子どもを迎えに行かなければいけないということで、仕事を止めてお迎えに行くこともできない事ではないと思えます。仕事はやればやるだけあります。残って仕事をしなければいけない場合もあると思えますが、親であれば保育所や学童のお迎え時間には仕事を止めてでもお迎えに行くという形を取らなければいけないと思えます。逆に、それを口実に仕事を止めたりもできます。私も延長してほしいと思ったこともありましたが、遅くなった時は電話してお願いをしました。そうやって子どもと一緒に過ごす時間を作らなければいけないと思えます。仕事を優先して長時間預けることがいいとは思いません。私は自分で会社を経営しているが、子どもを持つ従業員もいます。働くお母さんを雇っている事業主としての責任もあるので、子どもの病気や授業参観、運動会などは積極的に参加してもらいたいと思っています。子どもと一緒にいる時間は限られているので、会社の協力を得ながら、できるだけ時間を作って、仕事をしながら子育てもするというふうにやっていければいいと思えます。できます、やる気になれば。

会長：〇〇委員どうぞ。

委員：延長保育がなかった時は、預かり時間は17時でした。職場の組合員さんから「どうしようもない。なんとかしてほしい。」と言われて17時半にしました。すると16時55分にお迎え

に来ていた方が17時25分に迎えに来ます。「それでも足りないから18時にしてくれ。」と言われて18時に延長したら、それまで17時25分にお迎えに来ていた方が17時55分に来るようになりました。やればやるほどお迎えが遅くなります。すべての方がそういうわけではありませんが、そういう方もいるということです。現在、19時まで預かっているが、「仕事を止める口実になるので18時までと会社に言ってください。」というお母さんもいます。いろいろだと思います。

会長：それでは、〇〇委員。

委員：労働者代表ということだが、わが社に限っては、子育て中の従業員に対し、小学校に入るまでは時短のような支援制度があって、ほとんどの方が活用しています。ソニーさんもそういう制度がありますよね。

委員：はい。

委員：行政側にだけ求めるのではなく、企業側に協力を求めていくことも必要だと思います。

会長：〇〇委員。

委員：今回の子育て会議では、保育時間がどうということだけではないですよ。私も多賀城市にずっと住んでいて、子育てしながら仕事をしていましたが、一時預かりがない時だったので仙台に住民票を移して利用したり、やりくりしながら自分で面倒を見たこともありました。でも、やはり自分の子どもは自分の手で育てた方が良かったという思いもあります。保育時間を1時間や30分延ばしてもずっとずっと続くと思います。時間の話よりは、中身のあり方をどうすべきかということだと思います。留守家庭も利用しましたが、過密化により先生方が「ごめんね。」と言ってくるような状態に居させていいのかなと思いました。辞めてみれば子どもは子どもでちゃんと料理ができたりします。ちゃんとトータル的に見ていくべきだと思います。お母さんたちのお迎えの時間がどうかということばかりでもないと思います。確認ですが、2年かけて議論していくわけですが、皆さんの意見を総括して方向性を決めていくという会議でいいのですか。

事務局：はい。全くそのとおりでいいと思います。ただし、今日は初回ということで、テーマを決めておれません。内容を御理解していただくことが重要なので、自由闊達な意見を出していただいて構いません。

委員：隣接市町村の留守家庭はやはり18時半ですか。

事務局：この辺ですと、松島と塩竈が18時半だったと思います。

委員：仙台市あたりでは、民間が児童デイサービスとして長時間預かりも実施しています。

事務局：多賀城の場合、行政が運営主体となっていますが、様々な運営主体も出てきています。サービスもいろいろあるが、それによって料金形態も変わってきます。

事務局：個別案件でいえば、夜間保育も必要な人はいます。多賀城市としては夜間保育を実施するか、運営主体はだれにするか、定員は何人にするかなど、もちろん検討していかなければならないと思います。ただし、現在はアンケート調査もしていないので、やるかやらないかという議論はこの場ではできませんが、意見交換ということではいいと思います。

会長：事務局のスケジュールで、次回は「持ち寄った課題の報告」ということがございます。今、いろいろ御意見が出たこととか、日頃抱えておられる課題ですとか、そういうことを2回目の会議で持ち寄っていただいて報告ということによろしいですか。

事務局：はい。

会長：それでは、皆さんが日頃抱えておられる課題を2回目の会議で持ち寄っていただいて報告ということなので、本日は、多賀城市の子育て支援の現状と課題についての意見交換とさせていただきます。4時を過ぎてしまいましたが、こういった議論を重ねていけばかなりいい計画ができるだろうという感触を持ちました。〇〇委員は何か一言ございますか。

委員：そもそもこの計画を策定するに当たっては、安心して子どもを育てることができる環境づくりということが基本にあるので、安心できる子育てがどういうものか、預ける側、預かる側それぞれのお立場もあり見えなかった。次回まで宿題もございますが、私は働いていただく立場としていろいろ意見を言わせていただきますが、いろいろ切り口があって難しいと思います。安心してということかと思いました。

会長：そういったことも今後いろいろ意見交換しながら進めていきたいと思います。それから、〇〇委員はいかがですか。

委員：確認ですが、この制度の平成27年開始に向けて保育所、幼稚園は来年にはどういう方向でいくか決めなければいけません。幼保連携でいくのか、今までのままでいくのか選択をしなければなりません。今日参加していない幼稚園や保育所さんに公開していくのかどうかの確認が1点です。それから、もう1点は、保育の認定です。長時間保育・短時間保育について今すぐ決めないと保育士の配置が決められません。今すぐと言っても保育士は採用できませんので、このスケジュールのどの辺で進めていくのかお聞きかせください。

事務局：今後の施設の方向性を判断するに当たっては、公定価格がどの程度のものか、施設型給付はどの程度くるかなど、一番大事な部分が明らかになっていないということで、方向性も判断つかないという状況だと思いますが、公定価格は今年度中に示される予定なので、そういった情報は逐次お知らせしますし、意見交換の場を設ける予定なので、一緒に検討していきたいと思っています。それから、幼稚園や保育所さんへの公開については、資料や会議録は公開を原則としているので提供していきたいと思います。また、長時間・

短時間保育の時間の設定につきましても国の基準が示されていないので、それを待ちたいと思います。

委員：私は教育者だが、皆さんも立場は違うが子どもから見れば教育者だと思います。幼い子どもたちは私たちの後に続く大事な子どもたちだが、人間の基礎づくりをすることになる。人間の基礎づくりをするのであれば、経済を大切に子どもを育てるのか、子どもを大切に経済を獲得していくのか、どちらを選択するかによって意見が異なってくると思います。私は子どもを大事にした考え方を選択していただきたいと思います。

会長 ありがとうございます。〇〇委員、お願いします。

委員：私もこの会議はどんな会議なのだろうと考えながら皆さんの考えや事務局の説明を聞かせていただきました。会議の目的からいうと、多賀城市で子どもをどう育てていくのかと、子育てする保護者の経済的なバックアップは相反すると思う。それを理想の形に具現化するための会議がこの会議なのだと感じた。先ほどからお話を聞いておりますと、保護者の働く時間を幼稚園、保育所、学童でどう確保するかだけでなく、子どもと保護者がどう接するか、それをすごく大事に考えてこの会議が進んでいくということがわかって、今日来てよかったと思いました。

会長：16時半を過ぎましたので、これで質疑と意見交換を締めさせていただいてよろしいですか。次回の持ち寄った課題の報告については、事務局から説明があると思いますので、とりあえず、議事は締めさせていただきます、進行は事務局にお返しします。

## 7 その他

事務局から次の2点について連絡した。

### (1) 会議記録、委員名の公開について

会議の内容は会議記録としてホームページなどで公開します。その際、会長以外の発言者については非公開とし、委員という形で議事録に掲載します。会議の委員名簿は公開とします。

### (2) 次回の会議の開催予定について

10月8日（火）13時半から、場所は現在調整中。スケジュールの調整についてよろしくお願ひしたい。

次回の審議内容は、資料8のとおりです。会議を効率よく進めるため、次回からは会議の1週間前までには資料をお手元に届くように発送したい。

「子ども・子育てに係る現状と課題」について、それぞれのお立場でまとめていただき、9月24日（火）までに提出をいただきたい。

## 8 閉会あいさつ 磯部裕子副会長

委員の皆様方、本日は本当に長時間にわたり活発なご議論をいただきまして、ありがとうございました。増子会長進行のもと、それぞれの立場から率直なご意見をいただきまして、まさに生の意見をたくさん頂戴できましたこと、1回目の会議としましては非常に有意義だったのではないかなと思います。

先ほど、委員の皆様からご質問がありましたが、子ども・子育て支援新制度は、まだまだ未定な部分もたくさんあります。その中で審議を進めていかなければいけないということは、我々非常に責任の重い仕事だと思っておりますが、まさに先生からお話がありましたように、「多賀城の子どもたちを大事にしていくためにどうしたらいいか」ということの議論だと思います。それぞれお忙しい中での会議の進行になると思いますが、積極的に、そして有意義な会議をこの後も続けていければと思いますので、どうぞよろしくご協力のほど、お願い申し上げます。本日は本当に長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。これをもちまして、今日の会議を閉会させていただきたいと思っております。ありがとうございました。